

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

- 1 施設の名称 静岡市東海道広重美術館
- 2 指定管理者の名称 特定非営利活動法人ヘキサプロジェクト
- 3 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 4 選定の経緯
 - (1) 公募
 - ア 募集期間 令和2年10月29日～ 令和2年11月20日
 - イ 申請団体（順不同） 特定非営利活動法人ヘキサプロジェクト
 - (2) 審査方法
 - ア 審査の種類
 - (ア) 書類審査 令和2年11月27日
 - (イ) プレゼンテーション 令和2年11月27日
 - イ 審査委員会
 - 委員長 岩田 智穂（観光・MICE推進課長）
 - 委員 萩原 智美（文化振興課長）
 - 〃 竹下 秀人（日本平動物園園長）
 - 〃 風間 禎之（静岡商工会議所中小企業相談所商工観光課長）
 - 〃 松下 光恵（NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事）
 - ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり
 - エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。
 - (3) 審査結果
 - ア 選定された団体の名称及び点数

- (ア) 名 称 特定非営利活動法人ヘキサプロジェクト
(イ) 点 数 80.4点/100点満点 (市が設定した最低基準点70点)
(ウ) 指定管理料提示額 36,216千円

イ 総 評 (選定の理由等)

企画展の提案内容が、日本遺産認定ストーリーや日本平動物園とタイアップするなど静岡市との連携を中心に様々な連携事業が取り入れられていた。

浮世絵に関する知識が豊富な学芸員、甲種防火管理者を2名配置し、十分な人員配置体制が図られている。

施設の設置目的や運営方針を十分に理解した事業提案がされており、使命感を持って運営に臨む姿勢が評価された。

企画展の内容が充実しており、アンケート結果やターゲットが十分に考慮され、収蔵品の活用についても特性を理解し企画展ごとに活用方法が示されており、効果的な内容であった。

- (4) 指定管理者選定委員会 令和2年12月14日
(5) 市議会の議決 令和3年3月11日
(6) 指 定 令和3年3月17日
(7) 公 告 令和3年3月17日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市東海道広重美術館

| 基本項目 | 審査項目 | 比重① | 評価② | 点数①×② |
|---|---|-----|-----|-------|
| 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。 【25点】 | 施設の運営方針は、明確で十分な内容か。 | × 2 | | |
| | 市が提示した仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。 | × 2 | | |
| | 地域の活性化に寄与できるか。 | × 1 | | |
| | 【所見欄】 | | | |
| 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。 【35点】 | 市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。 | × 1 | | |
| | 利用者ニーズの把握及び企画・運営への反映策が示されているか。 | × 1 | | |
| | 利用者増のための具体的な方策が示されているか。 | × 2 | | |
| | 収蔵美術品等の活用方針が示されているか。 | × 1 | | |
| | 美術情報の収集及び提供並びに広報活動について、具体的な方策が示されているか。 | × 1 | | |
| | 事業計画を実施するために、適切な収支予算となっているか。 | × 1 | | |
| 【所見欄】 | | | | |
| 事業計画に沿った管理運営を行うために必要な物的・人的能力を有している認められること。 【30点】 | 当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か。 | × 2 | | |
| | 施設の維持・管理運営に必要な能力（知識・学芸員を含む配置体制）を有しているか。 | × 2 | | |
| | 定款等に定められた団体の業務内容が指定管理を行うのに適しているか。 | × 1 | | |
| | 事故、災害など緊急時における対策は適切か。 | × 1 | | |
| 【所見欄】 | | | | |

| | | | | |
|--|-------------------------|-----|--|--|
| 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。 【10点】 | 経理について適切な処理能力を有しているか。 | × 1 | | |
| | 決算収支の状況（経常収支、実質収支）は良好か。 | × 1 | | |
| | 【所見欄】 | | | |

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とする。

| | | |
|-------|---------------|------|
| 満 点 | 最低基準 (70%) | 合計点数 |
| 100 点 | 70 点 | 点 |

【意見欄】